

作成日 2010/01/13
改訂日 2016/07/04

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 ボンド 冷媒管保温材用
製品コード 171873
供給者の会社名称 コニシ株式会社
住所 大阪市中央区道修町1-7-1(北浜TNKビル)
担当部門 浦和研究所 研究開発第3部
電話番号(大阪営業推進部) 06-6228-2994
緊急連絡電話番号(夜間・休日) 090-7356-6462
推奨用途及び使用上の制限 冷媒管保温材の接合。所定の用途以外には使用しないこと。

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性 引火性液体 区分2
自然発火性液体 区分外
自己発熱性化学品 区分外
水反応可燃性化学品 区分外
酸化性液体 区分外
健康有害性 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分2
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2A
生殖毒性 区分2
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(血管系)
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用 気道刺激性)
環境有害性 吸引性呼吸器有害性 区分外
水生環境有害性(急性) 区分1
水生環境有害性(長期間) 区分2
上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険有害性情報

危険
H225 引火性の高い液体及び蒸気
H315 皮膚刺激
H319 強い眼刺激
H335 呼吸器への刺激のおそれ
H336 眠気又はめまいのおそれ
H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
H371 血管系の障害のおそれ
H400 水生生物に非常に強い毒性
H411 長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き 安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202)
ガスの吸入を避けること。(P261)
ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。(P261)
粉じん、ヒュームの吸入を避けること。(P261)

- 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
- 容器を密閉しておくこと。(P233)
- 容器を接地すること。アースをとること。(P240)
- 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。(P241)
- 火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
- 静電気放電に対する予防措置を講ずること。(P243)
- ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
- 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
- 取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)
- この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
- 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)
- 環境への放出を避けること。(P273)
- 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
- 保護手袋を着用すること。(P280)
- 応急措置**
- ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。(P308+P313)
- 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。(P302+P352)
- 皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
- 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
- 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
- 気分が悪い時は、医師に連絡すること。(P312)
- 特別な処置が必要である。(P321)
- 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。(P332+P313)
- 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)
- 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。(P362+P364)
- 火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
- 漏出物は回収すること。(P391)
- 保管**
- 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。(P403+P233)
- 換気の良い冷所で保管すること。(P403+P235)
- 施錠して保管すること。(P405)
- 廃棄**
- 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)
- 重要な徴候及び想定される非常事態の概要**
- 有機溶剤中毒を起こすおそれがある。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物
 化学名又は一般名 スチレンブタジエンゴム系溶剤形接着剤

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
シクロヘキサン	50～60%	C ₆ H ₁₂	(3)-2233	—	110-82-7
n-ヘプタン	1～5%	CH ₃ (CH ₂) ₅ CH ₃	(2)-7	—	142-82-5
2, 6-ジーターシャリー ブチル-4-クレゾール	1%未満	データなし	(9)-1805	—	128-37-0

分類に寄与する不純物及び安 情報なし

定化添加物

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、
 2, 6-ジーターシャリーブチル-4-クレゾール（法令指定番号：262）（1%未満）
 施行令第18条の2第1号、

第2号・別表第9)

シクロヘキサン (法令指定番号: 232)

(50%~60%)

ヘプタン (法令指定番号: 526) (1%~5%)

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 多量の水と石鹸で洗うこと。 直ちに医師に連絡すること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 直ちに医師に連絡すること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 直ちに医師に連絡すること。
応急措置をする者の保護	救助者は必要に応じて適切な保護具を着用する。

5. 火災時の措置

消火剤	粉末消火剤、二酸化炭素、水噴霧、砂、一般の泡消火剤。
使ってはならない消火剤	水。 棒状注水。
特有の危険有害性	極めて燃え易い：熱、火花、火災で容易に発火する。
特有の消火方法	ガスの滞留しない場所で風上より消火し、漏洩防止処置を施す。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服（耐熱性）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	危険な現場を分離して無関係者及び保護具未着用者の出入りを禁止する。 漏洩場所を換気する。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 作業者は適切な保護具（『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。 希积水は汚染を引き起こすおそれがある。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。 危険でなければ漏れを止める。 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。
二次災害の防止策	大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。 すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 床面に残るとすべる危険性があるため、こまめに処理する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。 換気の良い場所で取り扱うこと。 眼、皮膚又は衣類に付けないこと。 取扱い後はよく手を洗いうがいをする。 火気厳禁、静電気注意。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。

接触回避
衛生対策
保管

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
『10. 安定性及び反応性』を参照。
取扱い後はよく手を洗うこと。

安全な保管条件

保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。
『10. 安定性及び反応性』を参照。
保管温度：2～40℃
日光から遮断すること。
容器を密閉して保管すること。
施錠して保管すること。

安全な容器包装材料

消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
シクロヘキサン	—	150ppm(520mg/m3)	TWA 100 ppm, STEL —
n-ヘプタン	—	200ppm(820mg/m3)	TWA 400 ppm, STEL 500 ppm
2, 6-ジーターシャリーブチル-4-クレゾール	—	—	TWA 2 mg/m3 (IFV), STEL —

設備対策

換気をしながらご使用ください。
本製品を貯蔵又は使用する設備は、眼洗浄施設及び安全シャワーを設置したほうがよい。
局所排気装置を設置する。

保護具

呼吸器の保護具

防毒マスクには有機ガス用吸収缶を使用する。

手の保護具

保護手袋を着用すること。

眼の保護具

眼の保護具を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

長袖作業衣、必要に応じて保護服及び保護長靴を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状态

液体

形状

粘稠液

色

透明

臭い

石油臭

pH

データなし

沸点、初留点及び沸騰範囲

情報なし

引火点

-18℃ (タグ密閉式)

燃焼又は爆発範囲

下限

データなし

上限

データなし

比重(密度)

約0.86 g/cm3

溶解度

水に不溶

自然発火温度

情報なし

粘度(粘性率)

1200～2400 mPa·s

10. 安定性及び反応性

反応性

反応性なし。

化学的安定性

通常の条件下では安定である。

危険有害反応可能性

反応性なし。

避けるべき条件

溶剤の蒸気は空気より重く、地面あるいは床の沿って移動することがあり、遠距離引火の可能性がある。

混触危険物質 酸化性物質、その他一般的な混触禁止物質との混触を避ける。
危険有害な分解生成物 燃焼などによりCO等の有害ガスを発生する恐れがある。

1 1. 有害性情報

急性毒性

経口

分類結果は急性毒性（経口）－区分外となるが、分類できない成分が約40%含まれるため急性毒性（経口）－分類できないとした。

経皮

分類結果は急性毒性（経皮）－区分外となるが、分類できない成分が約40%含まれるため急性毒性（経皮）－分類できないとした。

吸入

分類結果は急性毒性（吸入：蒸気）－区分外となるが、分類できない成分が約40%含まれるため急性毒性（吸入：蒸気）－分類できないとした。

粉じん、ミストによる健康への有害性は判断できないため急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）－分類できないとした。

皮膚腐食性及び皮膚刺激性

混合物の成分の皮膚腐食性及び皮膚刺激性－区分2の濃度合計が10%以上のため皮膚腐食性及び皮膚刺激性－区分2とした。

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性

混合物の成分の眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性－区分2Aの濃度合計が10%以上のため眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性－区分2Aとした。

呼吸器感作性又は皮膚感作性

データなしのため呼吸器感作性－分類できないとした。

データなしのため皮膚感作性－分類できないとした。

生殖細胞変異原性

データなしのため生殖細胞変異原性－分類できないとした。

発がん性

分類結果は発がん性－区分外となるが、分類できない成分が90%以上含まれるため発がん性－分類できないとした。

生殖毒性

混合物の成分の生殖毒性－区分2の濃度がカットオフ値以上のため、生殖毒性－区分2とした

特定標的臓器毒性（単回ばく露）

混合物の成分の特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分3（麻酔作用）の濃度が20%以上のため特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分3（麻酔作用）とした。

混合物の成分の特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分3（気道刺激性）の濃度が20%以上のため特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分3（気道刺激性）とした。

混合物の成分の特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分2（血管系）の濃度が10%以上のため特定標的臓器毒性（単回ばく露）－区分2（血管系）とした。

特定標的臓器毒性（反復ばく露）

分類結果は特定標的臓器毒性（反復ばく露）－区分外となるが、分類できない成分が99%以上含まれるため特定標的臓器毒性（反復ばく露）－分類できないとした

吸引性呼吸器有害性

40℃動粘性率が20.5mm²/sより大きいいため吸引性呼吸器有害性－区分外とした。

2. 6－ジーターシャリーブチル－4－クレゾールとして

急性毒性：経口

ラットLD50値について5件の報告がある（890 mg/kg（環境省リスク評価第6巻（2008））、1,700-1,900 mg/kg（DFGOT vol.23（2007））、2,450 mg/kg（DFGOT vol.23（2007））、> 2,930 mg/kg（SIDS（2002））、> 10,000 mg/kg（SIDS（2002））が、890 mg/kg（環境省リスク評価第6巻（2008））の報告は詳細不明であるため不採用とし、4件中の3件が該当する区分外とした。

急性毒性：経皮

ラット LD50値が > 2,000 mg/kg であり、2,000 mg/kg の投与で死亡、毒性症状がない（SIDS（2002））との報告より、区分外とした。JIS分類基準に従い、区分5から区分外に変更した。

急性毒性：吸入（気体）

GHSの定義における固体である。

急性毒性：吸入（蒸気）

GHSの定義における固体である。

急性毒性：吸入（粉じん）

データ不足のため分類できない。

急性毒性：吸入（ミスト）

データ不足のため分類できない。

皮膚腐食性及び皮膚刺激性

ウサギの閉塞塗布試験で非常に軽度の刺激との記載があり、またヒトに

	<p>軽度の刺激あり (SIDS (2002)) との記載がある。List 3のCERIハザードデータ集 (1997) を削除し、以上の情報に基づき、JIS分類基準の区分外 (国連分類基準の区分3) とした。</p>
<p>眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性</p>	<p>ウサギを用いたドレイズ試験において、本物質100 mgを適用24時間後で、結膜に軽度の炎症が6/6例にみられたが、72時間後には完全に回復した (SIDS (2002)) との記載より区分2Bとした。</p>
<p>呼吸器感作性又は皮膚感作性</p>	<p>呼吸器感作性：データ不足のため分類できない。皮膚感作性：データ不足のため分類できない。SIDS (2002) と IUCLID (2000) に、モルモットを用いた試験で陰性とのデータがあるが、SIDS (2002) は限定的なデータとしている。また、ヒトに関しては、SIDS (2002) では、多数の作業員や患者に対して実施されたパッチテストにおいてすべて陰性であったとの結果があるが、本物質が完全に感作性なしとは判断できないとしている。List 3のCERIハザードデータ集 (1997) を削除し、入手した情報を再確認した結果に基づき、分類できないとした。</p>
<p>生殖細胞変異原性</p>	<p>分類ガイダンスの改訂により「区分外」が選択できなくなったため、「分類できない」とした。In vivoでは、マウスの相互転座試験、マウス及びラットの優性致死試験、マウスの特定座位試験、マウス骨髄細胞の小核試験、マウス及びラットの骨髄細胞の染色体異常試験でいずれも陰性 (環境省リスク評価第6巻 (2008) 、SIDS (2002)) の報告がある。In vitroでは、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験は細胞毒性濃度において陽性知見が認められるものの、細菌の復帰突然変異試験では陰性であり、また、in vitro染色体異常試験では一部陽性知見が示されている (環境省リスク評価第6巻 (2008) 、SIDS (2002) 、ACGIH (7th, 2001) 、NTP DB (2013)) 。</p>
<p>発がん性</p>	<p>IARCでグループ3 (IARC 40 (1987)) 、ACGIHでA4 (ACGIH (1995)) に分類されていることから、分類できないとした。ガイダンス改訂により分類区分を変更した。</p>
<p>生殖毒性</p>	<p>マウスに混餌投与した3世代試験では各世代ともに生殖発生毒性は認められなかったが、ラットに混餌投与した2世代試験で、F0において一般毒性がみられない用量で同腹児数の減少が認められた (SIDS (2002)) 。妊娠マウス及びラットへの経口投与では発生毒性は生じないが、母動物に顕著な毒性 (死亡率10%以上) がみられる用量で胎児に骨化遅延がみられたに過ぎない (SIDS (2002)) 。したがって、本物質は発生毒性を生じないと考えられた。生殖能に対する影響については、ラットで認められたもののマウスでは認められていないことから、区分2とした。なお、ラットの2世代試験のデータについて、旧分類ではList 3の情報源を基にデータを採用し分類に用いたが、今回の分類にはSIDSのデータを採用し、最新ガイダンスにより分類したため分類結果が変わった。また、旧分類の分類根拠とされている無眼球症、小眼球症についての記載は、IARC 40 (1986) において否定されているため削除した。</p>
<p>特定標的臓器毒性 (単回ばく露)</p>	<p>本物質4 g又は80 gを摂取した女性2人に上部胃痙攣、吐気、嘔吐、疲労感、神経症状が見られたとの記述 (SIDS (2002) 、ACGIH (7th, 2001)) 、ヒトが経口摂取すると腹痛や錯乱、眩暈、吐気、嘔吐を生じるとの記述 (環境省リスク評価第6巻 (2008)) から、区分1 (神経系) に分類した。</p>
<p>特定標的臓器毒性 (反復ばく露)</p>	<p>ヒトについての報告はなかった。マウスに4週間経皮投与した試験において、区分2のガイダンス値内の投与量 (45 mg/kg/day (90日換算値)) で肺のうっ血、腫大、肺胞上皮細胞の壊死、変性が認められた (SIDS (2002)) 。また、ラットに混餌投与 (投与期間：雄は交配前5週間及び交配期間、雌はさらにF1児の離乳まで) した繁殖試験において、区分2のガイダンス値内の投与量 (100 mg/kg/day) で肝臓の組織変化 (小葉中心性肝細胞肥大、好酸性化、胆管増生) 及び甲状腺機能亢進が見られた (SIDS (2002) 、環境省リスク評価第6巻 (2008)) との記述がある。これらの所見のうち、甲状腺機能亢進は病理組織像の詳細及び程度が明らかでなく、甲状腺を標的臓器とするには証拠が十分ではないと判断し</p>

吸引性呼吸器有害性
た。以上の結果、区分2（肺、肝臓）とした。
データ不足のため分類できない。

1 2. 環境影響情報

水生環境有害性（急性） 混合物の成分の水生環境有害性（急性）－区分1 X毒性乗率の濃度合計が25%を超えるため水生環境有害性（急性）－区分1とした。

水生環境有害性（長期間） 混合物の成分の（毒性乗率 X 10 X水生環境有害性（長期間）－区分1）+水生環境有害性（長期間）－区分2の濃度合計が25%を超えるため水生環境有害性（長期間）－区分2とした。

生態毒性 情報なし

オゾン層への有害性 データなし

その他 漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。

2. 6－ジーターシャリーブチル－4－クレゾールとして

水生環境有害性（急性） 甲殻類（オオミジンコ）による48時間EC50=0.84 mg/L（環境庁生態影響試験, 1999; 環境省リスク評価第6巻, 2008）であることから、区分1とした。

水生環境有害性（長期間） 急速分解性がなく（BODによる分解度：4.5%（既存点検, 1979））、魚類（メダカ）のELS NOEC = 0.053 mg/L（環境省生態影響試験, 2007）であることから、区分1とした。

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。乾燥物は廃プラスチック類に分類される（安定型産業廃棄物）。

汚染容器及び包装 空容器類を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に産業廃棄物として処理または回収にまわす。
外箱、紙管など紙製容器・包装：回収または紙くずとして処理（単体で管理型産業廃棄物、付着成分がある場合も管理型産業廃棄物）。
金属缶、金属ドラム、金属チューブ類：金属くずとして処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。
ガラス容器：ガラスくずとして処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。
プラスチック製のボトル、チューブ、袋など：廃プラスチック類として処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。

1 4. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報 I M Oの規定に従う。

UN No. 1133

Proper Shipping Name ADHESIVES

Class 3

Packing Group II

Marine Pollutant Applicable

Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code Not applicable

航空規制情報 I C A O / I A T Aの規定に従う。

UN No. 1133

Proper Shipping Name ADHESIVES

Class	3
Packing Group	II
国内規制	
陸上規制	消防法、労働安全衛生法、毒物劇物取締法に該当する場合は、それぞれの該当法規に定められている運送方法に従うこと。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1133
品名	接着剤
国連分類	3
容器等級	II
海洋汚染物質	該当
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1133
品名	接着剤
国連分類等級	3 II
特別の安全対策	『7. 取扱い及び保管上の注意』の記載に従うこと。 容器の漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実にすること。
緊急時応急措置指針番号	128

15. 適用法令

労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号・別表第9） 危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号） 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号・別表第9）
消防法	第4類 第一石油類（非水溶性）
外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法	引火性液体類（危規則第2, 3条危険物告示別表第1）
航空法	引火性液体（施行規則第194条危険物告示別表第1）
港則法	危険物・引火性液体類（法第21条2、則第12条、昭和54告示547別表二）

16. その他の情報

連絡先	『1. 化学物質等及び会社情報』に記載。
参考文献	J I S Z 7252-2014 GHSに基づく化学物質等の分類方法 J I S Z 7253-2012 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル, 作業場内の表示及び安全データシート (SDS) 日本ケミカルデータベース(株) SDS作成システム「ロジスト」により作成。 経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス（平成25年7月） 一般社団法人 日本化学工業協会 GHS対応ガイドライン（2012年6月）
その他	危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。 SDSの伝達の経路：安全データシート（SDS）は原則として次の経路で最終取扱事業者様へ伝達されます。恐れ入りますが、未入手の場合のSDSの御請求や最新版の問い合わせは、販売ルートを通じてお申し出下さい。【メーカー⇒代理店⇒取扱い事業者】 法改正や製品の改良によりSDSを改訂する場合がありますので、作成・改訂日が2年以上たっている場合は最新版であるかどうか御確認下さ

い。

以前にお渡しした本製品の安全データシートをお持ちの方は破棄して下さい。

**ホルムアルデヒド放散等級
4VOC放散速度基準
前版からの変更点**

JIS A 5549 (造作用接着剤) F★★★★

日本接着剤工業会自主管理規定 JAIA-404254 4VOC基準適合

- 「1. 化学品及び会社情報」に変更があります
- 「2. 危険有害性の要約」に変更があります
- 「8. ばく露防止及び保護措置」に変更があります
- 「9. 物理的及び化学的性質」に変更があります
- 「14. 輸送上の注意」に変更があります
- 「16. その他の情報」に変更があります